

第 2 次菊川市総合計画

第 1 次実行計画（案）

< 重点事業：平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 >
< 基本事業：平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 >



みどり　ときめき　たしかな未来　菊川市

平成29年度

静 岡 県 菊 川 市

は　じ　め　に

本市では、平成28年に「みどり　ときめき　たしかな未来　菊川市」を将来像とする第2次総合計画基本構想を定めました。

この基本構想は、平成29年度から平成37年度までの9年間を計画期間とするものであり、5つの基本目標を掲げ、将来像に向け、まちづくりを進めていく計画であります。

今回、基本構想に基づき、具体的な実施事業や取組方針などを示した第1次実施計画を策定しました。・・・・・・・・・・

平成　年　月　日

菊川市長　太　田　順　一

目 次

第1編 総論 1

- 1 実行計画の目的・位置付け・期間
- 2 基本的事項
- 3 基本目標・政策・施策の体系図

第2編 重点事業 9

- 1 重点事業の位置づけ
- 2 重点事業の内容

第3編 基本目標別取組 15

基本目標1 子どもがいきいき育つまち【子育て・教育】

- 1 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり
- 2 親と子が健やかに成長できるまちづくり
- 3 安全・安心な教育環境が整ったまちづくり
- 4 子どもの「生きる力」を育むまちづくり
- 5 人を育み、若者を育てるまちづくり

基本目標2 健康で元気に暮らせるまち【保健・福祉・医療・社会教育】

- 1 適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり
- 2 高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり
- 3 地域のなかで、互いに支え合うまちづくり
- 4 障がいのある人が地域のなかで、安心して暮らすことができるまちづくり
- 5 入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまちづくり
- 6 生涯にわたり学べるまちづくり
- 7 芸術や文化に親しみ歴史・文化遺産が継承され活かされているまちづくり
- 8 スポーツが盛んなまちづくり

基本目標3 活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち【産業】

- 1 農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり
- 2 活力と魅力のある茶のまちづくり
- 3 商工業が活気あるまちづくり
- 4 人が訪れるまちづくり
- 5 消費者が安心して暮らせるまちづくり

基本目標4 快適な環境で安心して暮らせるまち【防災・環境・社会資本整備】

- 1 防災力を高めるまちづくり
- 2 交通事故・犯罪のないまちづくり
- 3 消防力を高めるまちづくり
- 4 豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり
- 5 良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり
- 6 上水道が安全に安定して供給されるまちづくり

基本目標5 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち【コミュニティ・自助・共助・公助】

- 1 市民と行政との協働によるまちづくり
- 2 まちの元気・魅力が発信されるまちづくり
- 3 性別、国籍を超えた共生社会を推進するまちづくり
- 4 未来に向かって行財政機能を高めるまちづくり

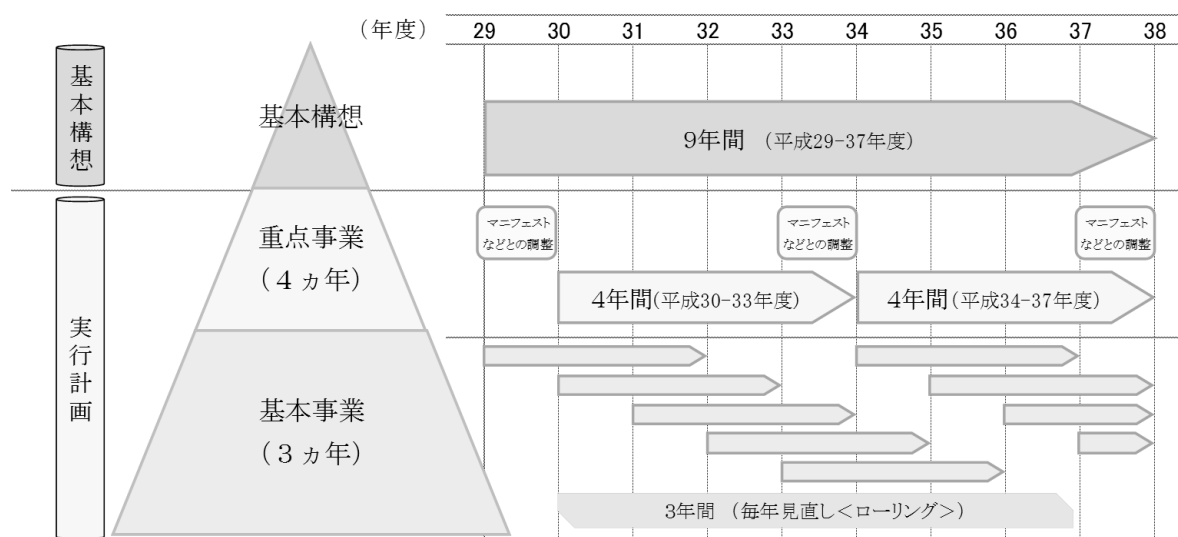
第1編 総論

1 実行計画の目的・位置付け・期間

菊川市では、平成29年度から平成37年度までの9年間を計画期間とする「第2次菊川市総合計画」を策定し、その将来像の実現に向け、市民と行政が一体となりまちづくりを進めてまいります。

この実行計画は、基本構想に定めた将来像の実現や、政策を戦略的に推進するため、施策に基づく重点事業と基本事業の2種類を掲げ、計画期間内の具体的な事業内容を示すものです。重点事業の期間は4年間とし、基本事業の期間は3年間とします。

なお、本実行計画においては、平成27年度に策定した「菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合のもと、重点事業の期間は平成29年度から平成31年度の3年間とし、優先的に実施すべき事業を位置づけています。



2 基本的事項

この実行計画で掲載する事業につきましては、次の事項を踏まえた事業を掲載しています。

- (1) 実行計画の対象事業は、「重点事業」と「基本事業」とします。
- (2) 重点事業は、市長マニフェストとの整合のもと、将来像や基本目標の実現に向けて、重点的・優先的に取り組むべき事業を位置づけます。
- (3) 基本事業は、市が事業主体となって行う主要事業を中心とし、国、県、民間などの事業については、主要なものまたは市の負担をとまうもののうち、基本的に総合計画に示す施策の推進に向けた次に掲げる事業費を負担・助成するものを記載しています。
 - ア) 3ヵ年度のトータル事業費が3,000万円以上の事業
 - イ) ア)の事業費に関係なく、平成29年度施政方針の主要施策として掲載された事業
- (4) 実行計画の見直しは、毎年、年度終了前に前年度決算状況や事業実績、業務棚卸等を踏まえ、市の財政状況や情勢変化等に弾力的に対応したローリングにより、新たな実行計画を策定し翌年度に引き継いでいくものとします。

3 基本目標・政策・施策の体系図

将来像	みどり ときめき たしかな未来 菊川市
-----	---------------------

基本目標 1	子どもがいきいき育つまち 【子育て・教育】	担当課
政策 1	安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり	
施策 1	教育・保育サービスの充実に取り組みます	幼児教育課
施策 2	幼児教育・保育の質の向上を目指します	幼児教育課
施策 3	安心できる子育て環境を整備します	幼児教育課 福祉課
施策 4	子育て世代を応援します	福祉課
政策 2	親と子が健やかに成長できるまちづくり	
施策 1	母子保健事業の実施で親と子の健やかな成長を支援します	健康づくり課
施策 2	医療費助成で親と子の健康増進を推進します	健康づくり課
施策 3	子どもの成長や発達の支援に取り組みます	健康づくり課
政策 3	安全・安心な教育環境が整ったまちづくり	
施策 1	学校施設を適正に維持管理し耐震化や長寿命化に努めます	教育総務課
施策 2	安全で安心して教育が受けられる環境づくりに努めます	教育総務課
施策 3	安全でおいしい給食を安定的に提供します	教育総務課
政策 4	子どもの「生きる力」を育むまちづくり	
施策 1	I C T環境を生かした魅力ある授業づくりを推進します	学校教育課
施策 2	一人ひとりが「生きる教育」を推進します	学校教育課
施策 3	中学校区等を核とした学びの環境づくりを推進します	学校教育課 教育総務課 社会教育課
政策 5	人を育み、若者を育てるまちづくり	
施策 1	地域で子どもを守り育てる取り組みを進めます	社会教育課
施策 2	家庭の教育力向上に取り組みます	社会教育課
施策 3	子どもの読書活動を推進します	図書館

基本目標 2	健康で元気に暮らせるまち 【保健・福祉・医療・社会教育】	担当課
政策 1	適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり	
施策 1	健康増進事業の実施によりみんなの健康を作ります	健康づくり課
施策 2	検診事業の実施によりみんなの健康を維持します	市民課 健康づくり課
施策 3	心の健康事業の実施によりみんなの心の健康を作ります	健康づくり課
施策 4	予防接種事業の実施により疾病予防を行います	健康づくり課
政策 2	高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり	
施策 1	高齢者の介護予防と生きがいづくりを進めます	長寿介護課
施策 2	地域包括ケアの体制を充実します	長寿介護課
施策 3	高齢者の生活を支援する介護サービスを推進します	長寿介護課
政策 3	地域のなかで、互いに支え合うまちづくり	
施策 1	地域における市民の福祉活動を支援します	福祉課
施策 2	地域福祉の担い手を育成・支援します	福祉課
施策 3	地域のなかでの自立した生活を応援します	福祉課
政策 4	障がいのある人が地域のなかで、安心して暮らすことができるまちづくり	
施策 1	障がいのある人の自立した生活を支援します	福祉課
施策 2	障がいのある人の地域での活動を促進します	福祉課
施策 3	障がいのある子どもの福祉サービスを充実します	福祉課
政策 5	入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまちづくり	
施策 1	医療機関、介護・福祉施設などとの連携を進めます	菊川病院
施策 2	菊川市立総合病院の機能を充実します	菊川病院
施策 3	家庭医養成プログラムを推進します	菊川病院
施策 4	市民と行政が連携して地域医療支援の充実を目指します	菊川病院
政策 6	生涯にわたり学べるまちづくり	
施策 1	生涯学習活動を推進します	社会教育課
施策 2	読書環境の整備に努めます	図書館
施策 3	読書機会の提供・読書活動の啓発に努めます	図書館
政策 7	芸術や文化に親しみ歴史・文化遺産が継承され活かされているまちづくり	
施策 1	鑑賞機会の提供に努めます	社会教育課
施策 2	市民の文化・芸術活動を支援します	社会教育課
施策 3	文化財の保存・周知・活用を推進します	社会教育課
政策 8	スポーツが盛んなまちづくり	
施策 1	誰もがスポーツに触れ合う機会を創出します	社会教育課
施策 2	スポーツ活動の場を提供します	社会教育課
施策 3	スポーツ団体・スポーツ活動を支援します	社会教育課

基本目標 3	活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち 【産業】	担当課
政策 1	農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり	
施策 1	菊川型農業モデルの創出を図ります	農林課
施策 2	経営感覚に優れた担い手の確保と育成を図ります	農林課
施策 3	農業経営基盤の強化を促進します	農林課
施策 4	農地の適正な管理と利用を促進します	農林課
施策 5	農業生産基盤の整備と維持管理を行います	農林課
政策 2	活力と魅力のある茶のまちづくり	
施策 1	活力ある茶業の振興を推進します	茶業振興課
施策 2	茶の消費拡大を図ります	茶業振興課
施策 3	茶文化を継承します	茶業振興課
政策 3	商工業が活気あるまちづくり	
施策 1	就労機会の拡大を図ります	商工観光課
施策 2	がんばる商業者を応援します	商工観光課
施策 3	市内企業の応援と進出企業の獲得に努めます	商工観光課
政策 4	人が訪れるまちづくり	
施策 1	市民力による魅力発信を支援します	商工観光課
施策 2	マスコットを活用した情報発信を行います	商工観光課
施策 3	広域市町と連携した交流人口の増加を図ります	商工観光課
政策 5	消費者が安心して暮らせるまちづくり	
施策 1	消費者被害の軽減に努めます	商工観光課
施策 2	消費生活センターの機能を強化し、消費者の保護に努めます	商工観光課

基本目標 4	快適な環境で安心して暮らせるまち 【防災・環境・社会資本整備】	担当課
政策 1	防災力を高めるまちづくり	
施策 1	災害に強いまちをつくります	建設課 都市計画課 危機管理課 消防本部
施策 2	自主防災組織の体制及び連携強化を図ります	危機管理課
施策 3	市民の防災意識の高揚を図ります	危機管理課 消防本部
施策 4	市民の防災活動への参加を推進します	消防本部
施策 5	避難情報の適切な伝達と避難体制の強化を図ります	危機管理課
政策 2	交通事故・犯罪のないまちづくり	
施策 1	交通事故を減らすため交通安全活動を推進します	地域支援課
施策 2	交通安全施設の整備を進めます	建設課
施策 3	犯罪のない明るい地域社会づくりを推進します	地域支援課
政策 3	消防力を高めるまちづくり	
施策 1	消防施設・設備・体制の充実強化を図ります	消防本部
施策 2	消防技術の向上を目指します	消防本部
施策 3	消防団の防災力の維持・向上を図ります	消防本部
政策 4	豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり	
施策 1	地球温暖化対策・自然環境の保全を推進します	環境推進課 農林課
施策 2	水質浄化・生活環境の改善を進めます	環境推進課 下水道課
施策 3	循環型社会の推進を図ります	環境推進課
施策 4	適正な污水处理施設の管理・運営を進めます	下水道課
政策 5	良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり	
施策 1	良好な住環境をつくります	都市計画課
施策 2	幹線道路や生活道路を整備します	建設課 都市計画課
施策 3	公園などの整備を進めます	都市計画課 農林課
施策 4	交通事業者と連携して交通手段の確保に努めます	地域支援課
施策 5	橋梁や道路施設を適切に維持管理し、長寿命化を図ります	建設課
施策 6	市営住宅を適切に維持管理し、長寿命化を図ります	都市計画課
政策 6	上水道が安全に安定して供給されるまちづくり	
施策 1	安定した水資源の確保と総合的な水質管理体制の構築を図ります	水道課
施策 2	管路の整備及び改良を進めます	水道課
施策 3	水道施設の管理及び整備を進めます	水道課
施策 4	安定財源の確保を図り、健全な事業経営を継続させます	水道課

基本目標 5	まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち 【コミュニティ・自助・共助・公助】		担当課
	政策 1	市民と行政との協働によるまちづくり	
	施策 1	地域のために活動している市民や団体を支援します	秘書広報課 地域支援課
	施策 2	まちづくりを進めるために市政情報を共有します	地域支援課
	施策 3	地域文化の交流を通して人のつながりを地域の活性化に活かします	地域支援課
	政策 2	まちの元気・魅力が発信されるまちづくり	
	施策 1	知名度向上に向けて情報を発信します	秘書広報課
	施策 2	移住・定住に関する情報を積極的に発信します	企画政策課
	政策 3	性別、国籍を超えた共生社会を推進するまちづくり	
	施策 1	男女が平等な立場で参画できる社会づくりに取り組みます	地域支援課
	施策 2	外国人が暮らしやすい環境を整備します	地域支援課
	施策 3	人権擁護活動を推進します	市民課
	政策 4	未来に向かって行財政機能を高めるまちづくり	
	施策 1	市役所の組織力を向上します	総務課
	施策 2	ICT（情報通信技術）を活用し効率的な行政運営をします	秘書広報課 企画政策課 共通各課
	施策 3	健全で安定した行財政運営を構築します	企画政策課 財政課
	施策 4	新公共経営による行政運営を推進します	企画政策課
	施策 5	他市町との広域連携を推進します	企画政策課

第2編 重点事業

1 重点事業の位置づけ

「第2次菊川市総合計画」においては、基本構想の将来像である「みどり と き め き た し か な 未 来 菊 川 市」を目指して、総合的に政策・施策を展開していきます。政策・施策の展開に際しては、今後も一層の厳しさを増すことが見込まれる本市の財政状況を考慮して、特に重点的、優先的に分野横断的に全市が一丸となって実践していく事業をまとめて「重点プロジェクト」として位置づけ、事業を展開していきます。重点プロジェクトに位置づけて実行する事業は、平成27年度に策定した「菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合に留意し、急速な人口減少を克服し自立的で持続可能なまちの発展に資する事業、市民一人ひとりが健康で元気に暮らしていけるまちづくりに資する事業、菊川に住んでいる市民が安心して暮らし続けられるように快適なまちを形成する事業を位置づけます。

重点プロジェクト1 未来を担う人が集うまちの実現

少子化によって人口が減少していく中で、若年層をいかに確保していくか、地域社会や経済の活力をどのように維持していくかは重要な課題です。

平成27年10月に策定した「菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、出生率の向上に向けては、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進め、現状で1.66の合計特殊出生率を2035年に2.06まで向上させることを目指します。

社会移動の改善に向けては、市内での雇用の確保拡大や定住環境としての魅力を高めるまちづくりを進め、進学のため首都圏をはじめとする市外に転出した若者を生まれ育った本市に呼び戻すことや新しく世帯を形成する時期や住宅を取得する時期などに、できるだけ多くの人に居住地として本市を選択してもらえよう取り組み、転出超過を改善します。

重点プロジェクト2 生涯健康のまちの実現

少子高齢化や経済成長の鈍化、社会保障制度の支え手である将来世代の費用負担の増加、税収の減少など様々な問題の発生が懸念されているなか、超高齢社会に対応した社会を構築していくことは喫緊の課題となっています。超高齢社会に対応していくためには、日頃から、健康的な生活を営み「健康寿命」を延ばしたり、医療や介護を充実させたりして、安心して暮らせる環境を整備していくことが重要です。

そのため、人口減少社会の到来とともに高齢者を含めた市民一人ひとりが生きがいをもって暮らせるよう保健、医療、福祉、介護の連携、スポーツ施設を活用した施策展開により、いつまでも元気に暮らせる生涯健康のまちを目指します。

重点プロジェクト3 心豊かで快適なまちの実現

本市に息づく歴史や文化遺産は貴重な財産であり、これらを保全し、活用していくことは、まちの個性を高め、このまちに暮らす人の誇りを醸成していくことにつながります。文化・芸術に関する活動は、市民の暮らしを豊かにしてくれます。これからの時代において、選ばれるまちになるためには、このような心が豊かなになるまちづくりが求められています。また、本市に暮らしつづけていくためには、安全で快適なまちであることが求められます。

そこで、菊川に住んでいる市民が、安心して暮らし続けることができ、他市からみてもうらやましがられるまちになるように、環境負荷低減への取組や防災対策、防犯対策など他分野にわたる施策展開を行い、心豊かで快適なまちを目指します。

2 重点プロジェクトの内容

重点プロジェクト1 未来を担う人が集うまちの実現

「未来を担う人が集うまちの実現」に位置づける重点事業を下記に示します。

<基本目標1> 子どもがいきいき育つまち 【子育て・教育】	○教育・保育施設整備事業 ○多様な子育て支援事業 ○新生児出産祝金事業 ○新生児誕生から乳幼児期における保健事業の実施 ○高校生への「こころとからだについて」の出前授業 ○ICTを活用した授業の推進 ○ふるさと志向力を育むキャリア教育の推進
<基本目標2> 健康で元気に暮らせるまち 【保健・福祉・医療・社会教育】	○介護予防の推進
<基本目標3> 活気にあふれ 地域の良さを伸ばすまち 【産業】	○次世代農業推進事業 ○地域特産物（ブランド化）推進事業 ○転換費用軽減支援 ○農業技術研究所・農林大学校との連携 ○農業女子プロジェクト ○圃場・作業環境整備支援事業 ○農地中間管理事業 ○交流促進事業 ○女性の就労支援 ○新規大卒者の就職説明会開催支援 ○創業支援推進事業 ○企業誘致の推進 ○観光資源・施設等の情報発信
<基本目標4> 快適な環境で 安心して暮らせるまち 【防災・環境・社会資本整備】	○駅北地域整備計画の検討 ○空き家対策事業の推進 ○住宅取得補助制度 ○土地区画整理事業（赤土周辺地区）
<基本目標5> まちづくりに市民と 行政が共に取り組むまち 【コミュニティ・自助・共助・公助】	○出会い・結婚サポート事業 ○メディアを利用した情報発信

重点プロジェクト2 生涯健康のまちの実現

「生涯健康のまちの実現」に位置づける重点事業を下記に示します。

＜基本目標１＞ 子どもがいきいき育つまち 【子育て・教育】	○地産地消の推進 ○栄養士による食育指導
＜基本目標２＞ 健康で元気に暮らせるまち 【保健・福祉・医療・社会教育】	○健康相談、教育、指導事業 ○健康増進啓発事業 ○特定健診・特定保健指導事業 ○成人健診事業 ○生きがいづくりの支援 ○在宅医療と介護・福祉の連携促進 ○生涯学習講座の充実 ○誰もが取り組めるスポーツイベントの開催
＜基本目標３＞ 活気にあふれ 地域の良さを伸ばすまち 【産業】	○消費拡大事業
＜基本目標４＞ 快適な環境で 安心して暮らせるまち 【防災・環境・社会資本整備】	○公園整備、維持管理事業 ○コミュニティバスの利用促進
＜基本目標５＞ まちづくりに市民と 行政が共に取り組むまち 【コミュニティ・自助・共助・公助】	○中間支援機能の強化 ○ワークライフバランスの促進

重点プロジェクト3**心豊かで快適なまちの実現**

「心豊かで快適なまちの実現」に位置づける重点事業を下記に示します。

<基本目標1>

子どもがいきいき育つまち
【子育て・教育】

- 小中学校施設耐震補強事業の実施
- 安全教育の推進

<基本目標2>

健康で元気に暮らせるまち
【保健・福祉・医療・社会教育】

- 文化会館アエル指定管理者との連携
- 文化施設の適正な管理運営
- 文化団体との連携・支援
- 埋蔵文化財発掘調査事業
- 文化財に関する情報発信事業
- 文化財の保護・活用事業

<基本目標3>

活気にあふれ
地域の良さを伸ばすまち
【産業】

- 農業・農村の多面的機能の推進
- 農村景観の伝承と保全の推進
- 茶文化継承事業
- 静岡の茶草場農法推進事業

<基本目標4>

快適な環境で
安心して暮らせるまち
【防災・環境・社会資本整備】

- 急傾斜地崩壊対策事業（県・市）
- 浸水対策事業（黒沢川ほか）
- プロジェクト TOUKAI-0 事業
- 防災研修会の実施
- 防災講演会の開催
- 防火意識の啓発事業
- 地域防災訓練の実施
- 女性等の参加促進事業
- 地域での避難訓練の実施促進
- 緑化推進事業
- 桜の名所保護・保存事業
- 森の力再生事業

<基本目標5>

まちづくりに市民と
行政が共に取り組むまち
【コミュニティ・自助・共助・公助】

- 交流活動の活性化
- 移住・定住推進事業